

第13回 定時株主総会

招集ご通知

開	催	В	時
---	---	---	---

2023年1月27日(金曜日)午後3時受付開始:午後2時30分

開催場所

東京都町田市原町田四丁目1番14号町田市文化交流センター5階「けやき」

議案

第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役(監査等委員である取

締役を除く。) 7名選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役3名 選仟の件

<u>目 次</u>

第13回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	7
(添付書類) 事業報告······	22
連結計算書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
計算書類······	44
些杏胡生	46

株主総会にご出席いただけない場合

書面 (郵送) 又はインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使期限:2023年1月26日(木曜日)午後6時30分まで

証券コード:9279 2023年1月12日

株主各位

東京都町田市森野一丁目23番19号株式会社ギフトホールディングス 代表取締役社長 田川 翔

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主総会会場では新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための措置を講じる予定ではございますが、株主の皆様の安全を第一に考え、当日のご来場はお控えいただきますようお願い申しあげます。なお、当日のご出席に代えて、書面(郵送)又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら2023年1月26日(木曜日)午後6時30分までに後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

また、本株主総会の模様につきましては、インターネットによるライブ配信でご視聴いただけます。詳細につきましては、5頁に記載の「株主様向けライブ配信・質問方法のご案内」をご参照ください。

敬具

記

1.日 時 2023年1月27日(金曜日)

午後3時(受付開始 午後2時30分)

(開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。)

2.場 所 東京都町田市原町田四丁目1番14号

町田市文化交流センター5階「けやき」

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

3. 目的事項

報告事項

- 1. 第13期(2021年11月1日から2022年10月31日まで)事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第13期 (2021年11月1日から2022年10月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ 当日ご出席される株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用等の感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産は取りやめさせていただいております。何卒ご理解の 程よろしくお願い申しあげます。
- ◎ 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.gift-group.co.jp)に掲載しております。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書| 「連結注記表|
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」 したがいまして、本招集ご通知添付書類に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類 は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業 報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(https://www.gift-group.co.jp)に掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。 後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげ ます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付 にご提出ください。

日時

2023年 1 月27日 (金曜日) 午後3時(受付開始:午後2時30分)



書面(郵送)で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対 する賛否をご表示のうえ、ご返送く ださい。

行使期限

2023年 1 月26日 (木曜日) 午後6時30分到着分まで



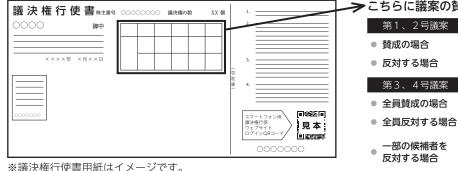
インターネットで議決権を 行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否を ご入力ください。

行使期限

2023年 1 月26日 (木曜日) 午後6時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- ≫ 「替 | の欄に○印
- 反対する場合
- ≫ 「否」の欄に○印
- 全員賛成の場合
- ≫ 「替 | の欄に○印
- 全員反対する場合
- 「否」の欄に〇印 >>>
- 一部の候補者を 反対する場合
- 「賛」の欄に〇印をし、 反対する候補者の番号を ご記入ください。

書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱い いたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいた します。

インターネットによる議決権行使のご案内

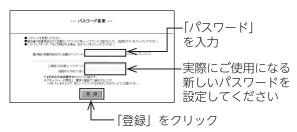
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

- **1** 議決権行使ウェブサイトにアクセス してください。
- ② 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力くだ さい。
- **③** 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。
- **4** 以降は画面の案内に従って賛否をご 入力ください。







※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合せ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524 (受付時間 年末年始除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主様向けライブ配信・質問方法のご案内

本総会につきましては、ご出席を見合わせていただいた株主様が株主総会の模様をご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日のご来場をお控えいただき、こちらをご利用いただきますようお願い申しあげます。

また、ライブ配信を行うウェブサイトにおいて、事前質問をお受けしておりますので、是非ご利用ください。

- ※ライブ配信ならびに事前質問をご利用いただく場合は、次頁の注意事項を必ずご一読ください。
- 配信日時 2023年1月27日(金曜日)午後3時から
- 2. アクセス方法

接続先:https://web.sharely.app/login/gift-group-13

<必要事項> 株主番号、郵便番号、保有株式数



- (1) 上記のURLをご入力いただくか、右図の二次元コードを読み込み、ライブ配信ページにアクセスしてください。
- (2) 接続されましたら、お手許の議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」「郵便番号」 及び「保有株式数」を、画面表示に従って入力しログインしてください。
- ※議決権行使書用紙を投函する前に「株主番号」「郵便番号」及び「保有株式数」を、必ずお手 許にお控えください。
- ※ご不明点に関しては、下記URLより株主様向けFAQをご参照ください。 https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533
- ※当日操作に問題が生じた場合は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合せ窓口(バーチャル株主総会Sharely)】

電話番号: 03-6416-5286

受付時間:2023年1月27日 (金曜日) 午後2時から株主総会終了時まで

3. 事前質問の方法

「2. アクセス方法」に従ってログインしていただき、動画配信画面下部の「質問」ボタンを クリックし、質問フォームより報告事項及び決議事項に関する質問内容をご送信ください。

[事前質問受付期間] 2023年1月13日 (金曜日) ~ 2023年1月20日 (金曜日) 午後6時30分

- ※受付期間終了後にお送りいただいたご質問にはお答えできかねます。
- ※株主総会の進行上の都合やご質問内容により、すべてのご質問にお答えできない場合があります。あらかじめご了承ください。

注意事項

- ・ライブ配信により株主総会の模様をご視聴いただくご視聴者さまにおかれましては、当日のご質問及び決議にご参加いただくことができません。また、動議を提出することもできません。
- ・議決権の行使につきましては、株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年1月26日(木曜日)午後6時30分までに書面(郵送)又はインターネットによる事前行使をお願いいたします。
- ・ライブ配信により株主総会の模様をご視聴いただくご視聴者さまが、ご質問を希望される場合に は、インターネットによる事前質問をご利用くださいますようお願い申しあげます。
- ・当日は安定した配信に努めてまいりますが、通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の 乱れ及び一時中断などの通信障害ならびに配信のタイムラグ等が発生する可能性がございます。 当社はこれら通信障害によってインターネットによるライブ配信のご視聴者さまが被った不利益 に関しては、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- ・ライブ配信当日において、ご視聴者様さまの環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・ 音声のトラブルにつきましてもサポートできかねます。予めご了承ください。
- ・ご視聴いただく際の接続料金及び通信料等はご視聴者さまのご負担となります。
- ・映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えることは禁じさせていただきます。
- ・本総会当日のライブ配信は議長及び当社役職員のみの撮影となっております。ご理解くださいま すようお願い申しあげます。
- ・その他配信システムに関するご不明点に関しましては、下記FAQサイトをご確認ください。 https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

この方針に基づき、剰余金の配当につきましては連結配当性向20%を目途とし、継続的・安定的に実施できるように努めております。

また、内部留保資金の使途につきましては、今後の変化の激しい経営環境の下で絶え間ない事業拡大を図ることを目的とし、中長期的な事業原資として利用してまいります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金15円 総額 149,437,875円 なお、中間配当金として当社普通株式1株につき金12円をお支払いしておりますので、当期 年間配当金は1株につき金27円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2023年1月30日

第2号議案 定款一部変更の件

- 1. 提案の理由
 - (1) 場所の定めのない株主総会を実施するための変更

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)の施行に伴い、上場会社においては、定款に定めることにより一定の条件のもとで、場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が可能となりました。

当社は、居住地にかかわらず多くの株主の皆様が株主総会へ出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化を図り、また、各種の感染症や大規模自然災害発生時等のリスクを低減するため、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款第11条第2項を追加するものであります。

なお、定款第11条第2項の効力は、本株主総会での決議に加え、当社による場所の定めのない株主総会が、株主の皆様の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣および法務大臣の確認を受けることを条件として、当該確認を受けた日または2023年1月27日のいずれか遅い日をもって生じるものとします。

(2) 株主総会資料の電子提供制度を導入するための変更

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されましたので、次の通り定款を変更するものであります。

- ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第17条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
- ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第17条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
- ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第17条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日 経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
現行定款	変更案
第3章 株主総会	第3章 株主総会
(招集) 第11条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度末日 の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主 総会は、必要に応じて招集する。 (新設)	(招集) 第11条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度末日 の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主 総会は、必要に応じて招集する。 ② 当会社は、株主総会を場所の定めのない株 主総会とすることができる。
第12条~第16条(条文省略)	第12条〜第16条(現行どおり)
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第17条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会が招集に際し、株主総会が招集に際し、株主総会が招集に際し、株主総会が招集に際し、株主総会が招集が出来る。 会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)
(新設) 附則 (新設)	(電子提供措置等) 第17条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。 ② 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。 附則 (株主総会資料の電子提供に関する経過措置) 第2条 2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第17条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。 ② 本条の規定は、前項の株主総会の日から3か月を経過した日後にこれを削除する。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると 判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

	収益収集価値は人のとおりであります。				
候補者番号	が 氏 (生 年 月 日)	略歷、地位	こ、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数	
1	再任 男性 知	株式会社ギフ 【取締役候補者 田川翔氏は、 験、実績、見識 あり、取締役と	ーウィング代表取締役 ト代表取締役 とした理由】 当社創業者であり、経営者として豊富な経 を有しております。当社の成長発展に適任で して当社の重要な事項の決定及び経営執行の 割を果たすことが期待できるため、取締役候	394,000株	

	511 184.	i		1
候補者番 号	が 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位	立、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
		1994年12月 1996年 1 月 1997年 7 月 2000年 8 月 2005年 2 月 2006年 1 月	有限会社ユートピア入社 有限会社石川商事入社 株式会社エイト入社 有限会社ヒロキ・アドバンス入社 同社店舗開発責任者兼直営店統括責任者 同社FC事業部統括責任者兼直営店統括責任 者	
		2008年9月 2011年1月	ソニー生命保険株式会社入社 株式会社ファイナル・スリー・フィート入社 同社取締役	
2	再任 男性 笹 島 竜 也	2016年 1 月	当社取締役副社長(現任) 株式会社ファイナル・スリー・フィート代表 取締役	676,000株
	(1974年7月17日生)	2016年 6 月	GIFT USA INC. Director(現任) 株式会社四天王代表取締役 株式会社GIFT JAPAN(現株式会社ギフト)	
		2021年 0 月	MAJAMAGIFT JAPAN (現株式会社ギッド) プロデュース事業部長 (現任)	
		【重要な兼職の	状況】	
		GIFT USA INC. Director		
		【取締役候補者	—— -	
			、当社のプロデュース事業、海外事業に長く	
		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	行の監督に十分な伎割を呆だすことが期付で 役候補者といたしました。	
		携わり、同分野に ります。これらを 決定及び経営執行	において豊富な経験と幅広い見識を有してお を活かし、取締役として当社の重要な事項の 行の監督に十分な役割を果たすことが期待で	

候補者番号	が 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
n	再任 男性 藤 井 誠 二 (1980年9月22日生)	2001年4月 大同企業株式会社入社 2005年4月 良和株式会社入社 2009年9月 町田商店(現当社)入社 2012年1月 当社綱島商店店長 当社綱島商店店長 2014年1月 当社専務取締役 2015年3月 株式会社四天王取締役 2016年6月 当社専務取締役直営店事業部長 2019年8月 株式会社ラーメン天華代表取締役(現任) 2021年4月 共す会社Amazing代表取締役(現任) 当社専務取締役業務支援本部長 株式会社GIFT JAPAN (現株式会社ギフト)直営店事業本部長 (現任) 2022年11月 当社専務取締役直営店運営本部長 (現任) (国要な兼職の状況 株式会社ラーメン天華代表取締役 (現年) (国際役候補者とした理由 下書を経験と幅広い見識を有しております。これらを活かし、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。	49,673株

候補者	が 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位	こ、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 の 数
1	再任 男性 	2015年8月 2016年1月 2016年9月 2020年2月 2022年6月 【重要な兼職の 株式会社ギフ 【取締役候補者 末廣紀彦氏は し、ファイナン しております。 事項の決定及び	トダイバーシティソリューション代表取締役	91,873株

候補者番号	が 氏 (生 年 月 日)	略歷、地位	こ、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 の 数
5	再任 男性 ^{えのき} 恵 別 榎 正 規 (1981年9月10日生)	【取締役候補者 榎正規氏は、 また公認会計士 ております。こ 項の決定及び経	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所公認会計士登録日之出監査法人(現けやき監査法人)パートナー税理士法人日本橋経営会計コンサルティング設立パートナー当社入社当社管理本部経営企画部長兼経理部長当社取締役経営企画室長(現任)とした理由】当社において経営企画部門を統括しており、として培われた専門的な知識・経験等を有しれらを活かし、取締役として当社の重要な事営執行の監督に十分な役割を果たすことが期取締役候補者といたしました。	31,306株

候補者番号	が 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位	、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 の 数
6	再任 男性 等 笛 空 男 (1971年8月19日生)	2009年6月 2018年12月 2019年1月 2019年4月 2019年8月 2020年11月 2022年7月 【重要な兼職の株式会社ギフ 【取締役候補者の寺田三男野におり、これらを活及び経営執行の	トフードマテリアル代表取締役	1,693株

候補者番 号	(生年月日)	略歷、地位	立、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 の 数
7	新任 社外 独立 男性 说 党 之 (1958年7月13日生)	【重要な兼職の ワタミ株式会 【社外取締役候 原俊之氏は、 商品開発、商物 識を有しており 社の重要な事項		40,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 原俊之氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 当社は、原俊之氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
 - 4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の37頁に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 - 5. 原俊之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。当社は、同氏が選任された場合は、同氏を独立役員として指定する予定であります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。 なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。 監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	所 氏 名 (生 年 月 日)	略歷、地位	こ、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	新任 社外 独立 女性 香 月 由 嘉 (1966年6月30日生)	2007年7月 2007年7月 2009年12月 2016年12月 2019年10月 2021年12月 2022年3年12年12年12年12年12年12年12年12年12年12年12年12年12年	リンシパルインベストメント株式会社戦略投管理部部長 キャピタル社外取締役 ある社外取締役候補者とした理由及び期待さ 、弁護士としての高度かつ専門的な知識、投の豊富な職務経験及び他社での社外役員としております。これらを活かし、監査等委員でおります。これらを活かし、監査等委員を果たすことが期待できるため、監査等委員役候補者といたしました。 選任された場合には、指名・報酬諮問委員と候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客場で関与いただく予定です。 、過去に社外役員となること以外の方法で会よされた経験はありませんが、上記の理由によったれた経験はありませんが、上記の理由によったとして、その職務を適切に遂行できるものと	〇株

候補者 号	氏 (生 年 月	がa 名 日)	略歴、地(立、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 の 数
2	再任 花 院 幸 (1975年5月1	コーロー! * のり * 範	2007年7月 2009年8月 2015年3月 2016年3月 2017年9月 2018年5月 2019年1月 2020年6月	公認会計士登録 日本アジアホールディングズ株式会社入社 株式会社会計工房入社 アカウンティングワークス株式会社設立 同社代表取締役(現任) アークランドサービスホールディングス株式 会社社外監査役 同社社外取締役(監査等委員)(現任) ペプチドリーム株式会社社外取締役(監査等 委員)(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 監澤証券株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 藍澤証券株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	〇株
	(1975年3月1	(V口主)	役(監査等する ペプチ証券集員 「監査等の概要 をでは、 をでは、 をでは、 をできる。 とできる。 とてきる。 とてきる。 とてきる。 とてもてもてもてもてもる。 とてもてもてもてもてもてもてもてもてもてもてもてもてもてもてもてもてもてもても	- ム株式会社社外取締役(監査等委員) 会社社外取締役(監査等委員) である社外取締役候補者とした理由及び期待さ	

候補者 号	氏 (生 年	が。 名 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
3	新任 社外 布 施 (1958年1	独立 男性 義 男 1月14日生	1981年 4 月 サントリー株式会社入社 2001年10月 ファーストキッチン株式会社常務取締役 2004年 4 月 同社代表取締役社長 2008年 9 月 株式会社コメダ代表取締役社長 同社会長 2012年 7 月 株式会社モスフードサービス商品本部顧問 同社商品本部長 2017年 9 月 株式会社シャトレーゼ経営企画室室長 2018年 7 月 株式会社シャノアール (現C-United株式会社) 商品部部長 2021年 4 月 同社参事 (現任) 【重要な兼職の状況】 C-United株式会社参事 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 布施義男氏は、長年にわたる外食業界における豊富な知識・経験及び経営者としての見識を有しております。これらを活かし、監査等委員である取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。 また、同氏が選任された場合には、指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。	〇株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 香月由嘉氏、花房幸範氏、及び布施義男氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 花房幸範氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。なお、同氏は、過去に当社の業務執行取締役でない役員(監査役)であったことがあります。
 - 4. 当社は、花房幸範氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、香月由嘉氏及び布施義男氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

- 5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の37頁に記載のとおりです。各監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- 6. 当社は、花房幸範氏を東京証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、香月由嘉氏及び布施義男氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス(予定)

本招集ご通知記載の候補者を原案通りご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

	-	田川翔	笹島竜也	藤井誠二	末廣紀彦	 榎 正規	寺田三男	原 俊之	香月由嘉	花房幸範	布施義男
	属性	社内	社内	社内	社内	社内	社内	独立社外	独立社外	独立社外	独立社外
	性別	男性	男性	男性	男性	男性	男性	男性	女性	男性	男性
	役職	代表取締役 社長	取締役 副社長	専務取締役	常務取締役	取締役	取締役	取締役	取締役 監査等委員	取締役 監査等委員	取締役 監査等委員
		経営総括	プロデュース 事業統括	直営店事業 統括	管理本部長	経営企画} 室長	商品開発 本部長	ı	監査等委員	特定監査等 委員	監査等委員
主	たる管掌分野 等	(株)ギフト 指名・報酬 諮問委員	GIFT USA INC.	㈱ラーメン天華	㈱ギフトダ イバーシテ ィソリュー ション	_	(株)ギフトフ ードマテリ アル	_	指名·報酬 諮問委員	指名・報酬 諮問委員	指名·報酬 諮問委員
Г	企業経営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	財務・会計				0	0		0	0	0	0
_	法務・ガバナ ンス				0	0		0	0	0	0
般八	人事・労務			0	0				0		0
分野	MA・金融・IR	0			0	0			0	0	
	グローバル		0		0	0			0		
	IT • DX					0				0	
	ESG				0	0	0		0		0
F.	商品開発・ 業態開発	0	0	0			0	0			0
ジネ	立地開発	0	0	0							
イス分	店舗オペレー ション	0	0	0			0	0			0
野	製造・品質 管理						0	0			

以上

(添付書類)

第13期 事業報告

(2021年11月1日から) 2022年10月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2021年11月1日から2022年10月31日まで)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が感染力の強い変異型オミクロン株の出現によって過去最多の感染者数を記録したものの、政府、自治体はこれまで行ってきた緊急事態措置、まん延防止等重点措置等の感染予防措置を3月以降講じることはなく、感染症対策と経済運営の両立を目指しながら推移してまいりました。

国内景気は、新型コロナウイルス感染症にかかる各種規制が3月以降解除されたことにより、飲食業、サービス業に明るい兆しが見え始めましたが、石油、天然ガス等のエネルギー資源価格の高騰に急激に進んだ円安が拍車をかけ、貿易収支が大幅な赤字に転落したこともあり、企業収益に下押し圧力がかかる等、先行きに不安を残しております。こうした状況下、内閣府が発表した2022年7~9月期の国内総生産(GDP)速報値(物価変動の影響を除いた実質の季節調整値)は、GDPの過半を占める個人消費が新型コロナウイルス感染症の第7波などの影響で伸び悩んだことから、前期比0.3%減(年率換算1.2%減)と4四半期ぶりのマイナス成長に転じることとなりました。個人消費のみならず、企業活動に目を向ければ、製造業においては世界的な半導体供給の減少を受け、電子部品、デバイス等のメーカー並びに自動車メーカーが生産を減少させる等、下振れリスクが顕在化いたしました。

一方、政府は10月より入国管理における水際対策を大幅に緩和すべく、訪日外国人に対する入国者数上限を撤廃したことから、外国人旅行客の個人旅行での入国も解禁される状況に至りました。その結果、訪日外国人は、新型コロナウイルス感染症流行後、初めて20万人を上回ることとなりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症流行前の2019年対比では依然として9割減の水準に留まっております。足元の円安進行が1人当たりの旅行消費額を増加させることから、今後も訪日外国人の増加が期待されるものの、2019年に訪日外国人の3割以上を占めていた中国では、ゼロコロナ政策によって現在も海外渡航が制限されており、訪日客が新型コロナウイルス感染症流行前の水準まで回復するには一定程度の期間を要する状況にあり、コロナ禍で経済的影響を受けている飲食、宿泊等の小売、サービス業者は、インバウンド需要から得られる経済効果を今なお取り込めない状況が続いております。

海外においては、2月のロシアによるウクライナへの軍事侵攻に伴い、米国、ヨーロッパ各国がロシア産原油、天然ガス、石炭などの輸入禁止等の対ロシア制裁を打ち出したことから、侵攻前から高騰し始めていたエネルギー資源価格は依然として高止まりし、世界のサプライチェーンも大きな混乱を招く状況が続いております。

米国においては、米国商務省が発表した2022年7~9月期の国内総生産(GDP)速報値(物価変動の影響を除いた実質の季節調整値)は、前期比年率2.6%増と、3期ぶりにプラスに転じることとなりました。これは、輸出増加に支えられて貿易赤字の大幅な縮小が全体を押し上げた結果でありましたが、GDPの多くを占める個人消費は、年初において堅調であったものの、足下では歴史的な高水準であるインフレに対し、強い警戒感が表れ、物価高を嫌気して軟調に推移しております。そうした中、米連邦公開市場委員会(FOMC)は、3月に2年半ぶりにゼロ金利政策を解除し、フェデラルファンド(FF)金利の誘導目標を0.00~0.25%から0.25~0.50%に引き上げ、さらにその後も大幅な引き上げを繰り返しており、足下ではフェデラルファンド(FF)金利の誘導目標は3.75~4.00%となる等、インフレ抑制に腐心し続けております。

また、中国においては、中国国家統計局が発表した2022年7~9月期の国内総生産(GDP) 速報値(物価変動の影響を除いた実質の季節調整値)は、前期比3.9%増(年率換算16.5%増) となりました。新型コロナウイルスへの感染対策で上海市などがロックダウン(都市封鎖)された影響で0.4%増と減速した4~6月期からは回復したものの、今年のGDP実質成長率の政府目標「5.5%前後」の達成が危ぶまれる状況に至っております。

こうした経済環境下、当社グループの属する外食産業は、まん延防止等重点措置が全面解除された3月以降、行動制限の緩和で人流が一時期回復したものの、感染力の高いオミクロン株BA.5系統による新型コロナウイルス感染症第7波の到来によって過去最多の感染者数となる等、人流増加は一進一退の状況が続いております。こうした状況においては、数年の最重要経営課題であった「人手不足解消」が一層クローズアップされており、特に夜間時間帯を主力営業時間とし、長時間滞在を前提とするような高級飲食業態、居酒屋業態等においては、営業時間短縮を進めることにより従業員の雇用確保が難しくなる等、事業継続と人材確保のバランスを保つための舵取りに苦慮する場面も散見されております。また、顧客獲得という点から見れば、円安が進行する為替環境において、政府が訪日外国人の入国制限を大幅に緩和させたにも関わらず、依然として訪日外国人の入国者数は新型コロナウイルス感染症流行前とは比較にならず、インバウンド需要を取り込めない状況のまま推移しております。さらに、ロシアのウクライナへの軍事侵攻によって、ウクライナからウクライナ産小麦の輸出ができない状況を招いており、先行き不透明な状況で推移しております。

こうした外食産業を取り巻く経営環境において当社グループは、2年間に及ぶコロナ禍の制約的な事業環境の中であっても利益を追求するという経営スタンスを貫き、極力、通常営業を継続してまいりました。当社グループのラーメン事業が店内滞在時間も短く「ハレ消費」を前提とする飲食事業モデルではないことから、「日常食」という強みを生かしつつ、店内における各種感

染症対策を万全に講じながら、新型コロナウイルス感染症が拡大する環境においても事業拡大の歩を一切緩めることなく、積極的な事業展開を進めてまいりました。当社グループは、こうした対応を機動的且つ適切に行うことにより、直営店事業、プロデュース事業のいずれにおいても新規出店を続ける等、安定的に事業を拡大してまいりました。また、お客様の持ち帰りニーズにも的確にお応えするべく、テイクアウト体制を速やかに構築するとともに、宅配(フードデリバリー)サービス、ECサイトでの商品販売等を本格展開してまいりました。さらに、現在BCPの観点から、製麺工場の供給体制を関東2ヶ所、関西1ヶ所と分散配置し、また、チャーシュー工場を関東に1ヶ所配置しておりましたが、関東にチャーシュー工場を新設し8月より本格稼働させ、製造能力を一気に3倍に引き上げるとともに、従前のチャーシュー工場をスープ工場に転換させ、本格的な生産活動を開始することとなりました。

このように新型コロナウイルス感染症対応ノウハウをしっかりと蓄積しつつ、生産体制を含めたグループ力強化を図ってまいりました当社グループは、コロナ禍におきましても従業員の雇用確保、積極的な新規出店等、他の飲食業者と一線を画した事業活動を展開することができたことから、堅調な業績を確保することができました。当連結会計年度におきましては、国内の直営店、プロデュース店ともに店舗数を増加させることにより、売上拡大を図ることができました。

以上の結果、売上高17,015,009千円(前年同期比26.3%増)、営業利益1,571,488千円(前年同期比67.9%増)、経常利益2,442,777千円(前年同期比39.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益1,538,232千円(前年同期比42.9%増)となりました。

なお「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の売上高は487,052千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ21,829千円減少しております。詳細については、「連結注記表 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 会計方針の変更に関する注記 収益認識基準に関する会計基準等の適用」をご参照ください。

当連結会計年度におけるセグメント別の概況については、当社グループの事業が単一セグメントであることから、事業の概況については以下のとおり事業部門別に示します。

(直営店事業部門)

国内直営店事業部門においては、当連結会計年度を通じて積極的な出店を続け、直営店22店舗の新規出店(純増)を図りました。当該期間における直営店の新規出店は、主力である横浜家系ラーメン業態の「町田商店」で8店舗、それ以外のブランドで14店舗とバランスよく行うことができました。

特に当連結会計年度におけるトピックスとしては、6月に東京駅八重洲地下街に一挙に7ブランドのラーメン店を東京ラーメン横丁という施設として総合出店を図ったことが挙げられます。これまで多くの有名ラーメン店が一堂に会するラーメンコンプレックス(ラーメン総合施設)は、全国各地にありましたが、1社のグループにて7つものブランドを出店する形態は日

本初と言え、これにより、当社グループにおけるラーメンブランドの開発力を内外に示すことができました。東京駅周辺には、他の有名ラーメンコンプレックスが複数存在しておりますが、当社グループはそうした激烈な競争環境の中で当社グループが独自開発した7ブランドをもって多くのラーメンファンにご満足いただくべく、当該施設をプロデュースすることとなりました。

当連結会計年度における「町田商店」の出店は8店舗となり、その出店先の内訳はロードサイド5店舗、駅近2店舗、商業施設内1店舗でありました。ロードサイド5店舗は、埼玉県鶴ヶ島市、静岡県富士宮市、愛知県蒲郡市、新潟県新発田市、三重県松阪市といずれも出店エリア内では競争力のある好立地に出店できたことから、早くも繁盛店として地元のお客様にご愛顧をいただいております。駅近2店舗は、八重洲地下街(東京ラーメン横丁店)、恵比寿駅東口に出店しております。また、当社グループにおいては、これまで商業施設内への出店を行ってまいりませんでしたが、本年1月、愛知県名古屋市に所在するイオンモール運営のモール型ショッピングセンターであるmozoワンダーシティ内に「町田商店」として新規出店を果たすことができました。

「町田商店」以外のブランドでは、6ブランド、14店舗の出店を図りました。これまで「町田商店」を主力としてきた当社グループの出店戦略ですが、「町田商店」でも十分に収益性を確保できるに至った現在においては、駅近、ロードサイドという大括りな出店判断に留まらず、各業態にマッチした立地をそれぞれ選定することにより、厚みのある出店戦略が立案でき、当連結会計年度においては、中華そば業態の「長岡食堂」を2店舗、九州豚骨ラーメン業態の「がっとん」を3店舗、ガッツリ系ラーメン業態の「豚山」を5店舗、油そば業態の「元祖油堂」を2店舗、味噌ラーメン業態の「いと井」を1店舗、その他1店舗、合計14店舗をオープンすることができました。

「長岡食堂」は、今後の業態競争力の見極めも兼ねてラーメン激戦地である横浜駅西口へ2号店目をオープンし、さらに八重洲地下街(東京ラーメン横丁店)に3号店目を6月にオープンすることとなりました。また、「がっとん」では、ロードサイド1店舗、駅近2店舗(含む東京ラーメン横丁店)、計3店舗をオープンいたしました。当社グループにおいて「町田商店」に次ぐ収益の柱となった「豚山」においては、池袋西口店、蒲田店、武蔵小杉店、東京ラーメン横丁店、恵比寿店と5店舗オープンし、ラーメン競合店が多数ひしめく駅近好立地にいずれも出店することができました。「元祖油堂」も「長岡食堂」と同様、ラーメン激戦地である川崎駅前へ2号店目をオープンし、さらに八重洲地下街(東京ラーメン横丁店)に3号店目を6月にオープンすることとなりました。

さらに、当社グループでは、新商品、新業態の開発に対しても商品開発部を中心に各種テーマへ積極的に取り組んでまいりました。当連結会計年度においては、「いと井」を開発し、当会計期間中に東京ラーメン横丁でオープンを迎えることとなりました。ここ数年で当社グループが開発、ローンチしたブランドは、「豚山」「長岡食堂」「元祖沖堂」「いと井」とどれも

一定程度のご評価をいただくものとなっており、当社グループのブランド開発力も十分備わってきたと自負しております。今後も引き続き可能性を秘めた新ブランドの開発に注力してまいります。

海外直営店事業部門においては、直営店の出店地域となる米国(ロサンゼルス、ニューヨーク)にて新型コロナウイルス感染症の影響を日本以上に大きく受けることとなりました。これまで米国においては、横浜家系ラーメン業態の「E.A.K. RAMEN」をロサンゼルス1店舗、ニューヨーク2店舗を展開しておりましたが、この度、コロナ禍による影響を受け、需要回復が見込めないロサンゼルス店を5月に閉店し、海外店舗を2店舗といたしました。なお、ニューヨークの2店舗につきましては、新型コロナウイルスへの感染拡大が店内営業の自粛命令が発動される等、日本以上に深刻化していたものの、機動的にローカルスタッフのレイオフ等の雇用調整を行う等、損失を最小限に留める努力をしてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度末の当社グループの店舗数は、直営店161店舗(国内159店舗、海外2店舗)、業務委託店10店舗、合計171店舗となりました。また、直営店事業部門の売上高は14,139,504千円となりました。

(プロデュース事業部門)

国内プロデュース事業部門においては、既出店地域においてこれまで通り、商圏における潜在需要試算に基づく出店ルールに従ってプロデュース店と直営店との間できめ細かく調整を行いながら、出店を進めてまいりました。未出店地域においては、当社グループとして直営店を出店させる予定のない地域については、新規オーナーの開拓を精力的に行ってまいりました。また、既存プロデュース店に対しましては、新型コロナウイルス感染症の拡大等による来客数の減少、売上減少等の影響を受ける状況下、直営店同様にテイクアウトニーズへの対応、宅配ニーズの掘り起こし等、販売促進活動における直営店の成功ノウハウをもとに積極的に支援してまいりました。

一方、海外プロデュース事業部門においては既存オーナーの出店意思を確認しながら新規出店地域の検討を行い、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下においても出店支援を進めるとともに、新たに、アメリカ、東南アジアにおいて「町田商店」「豚山」等のブランドをFC事業として展開すべく、精力的な営業活動を開始いたしました。

以上の結果、当社グループがプロデュースする店舗数は、当連結会計年度に43店舗の純増となり、結果、国内496店舗、海外15店舗、合計511店舗となりました。また、プロデュース事業部門の売上高は2.875,505千円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、規模拡大を目的とした直営店22店舗の新規出店の実施等に伴い、設備投資総額1,411.879千円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として550,000千円の調達を実施いたしました。なお、当連結会計年度末における短期借入金残高は42,341千円です。

また、新株予約権の行使及び譲渡制限付株式の発行に伴い、資本金及び資本剰余金がそれぞれ3.237千円増加しております。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 重要な組織再編等の状況

当社は、2022年6月1日に株式会社ギフトダイバーシティソリューションを設立いたしました。なお、当社は2022年4月1日付で株式会社ギフトから株式会社ギフトホールディングス、ならびに、株式会社GIFT JAPANから株式会社ギフトに商号変更しております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

	X		5)	第10期 (2019年10月期)	第11期 (2020年10月期)	第12期 (2021年10月期)	第13期 (当連結会計年度) (2022年10月期)
売	上	-	高	(千円)	9,052,421	10,982,335	13,474,995	17,015,009
経	常	利	益	(千円)	1,023,265	512,017	1,748,254	2,442,777
1	会社株3 る当期			(千円)	524,800	112,660	1,076,198	1,538,232
1株	当たり旨	当期純和	钊益	(円)	53.62	11.36	108.21	154.47
総	資		産	(千円)	5,781,082	6,872,108	8,277,456	9,905,133
純	資	İ	産	(千円)	3,141,725	3,107,890	4,116,387	5,432,061

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しており、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

- 2. 当社は、2020年3月19日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第10期(2019年10月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を 算定しております。
- 3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計 年度の期首から適用しており、2022年10月期に係る各数値については、当該会計基準等を 適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

	区		5	d)	第10期 (2019年10月期)	第11期 (2020年10月期)	第12期 (2021年10月期)	第13期 (当事業年度) (2022年10月期)
営	業	収	益	(千円)	8,744,044	9,965,117	9,222,396	3,744,752
経	常	利	益	(千円)	1,099,083	634,106	1,677,478	1,585,007
当	期	純 利	益	(千円)	601,161	306,818	1,110,791	945,051
1 杉	当たり	リ当期純	利益	(円)	61.42	30.94	111.69	94.90
総		資	産	(千円)	5,680,920	7,201,782	7,682,976	10,430,002
純		資	産	(千円)	3,383,487	3,561,637	4,580,726	5,213,521

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しており、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
 - 2. 当社は、2020年3月19日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第10期(2019年10月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を 算定しております。
 - 3. 当社は、2021年8月1日に持株会社体制へ移行しております。そのため、従来売上高としておりました表記を第13期より営業収益に変更しております。
 - 4. 第13期の経営指標等の営業収益の大幅な変動は、2021年8月1日に持株会社体制へ移行したことによるものです。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資 比率(%)	主要な事業内容
GIFT USA INC.	9,000千ドル	直接 100.0	海外店舗運営
株式会社ラーメン天華	3,000千円	直接 100.0	国内店舗運営
株式会社ギフトフードマテリアル	5,000千円	直接 100.0	ラーメン食材の製造販売
株式会社Amazing	5,000千円	直接 90.0	国内店舗運営
株式会社ギフト	10,000千円	直接 100.0	国内店舗運営
株式会社ギフトダイバーシティソリューション	1,000千円	直接 100.0	障がい者雇用の特例子会社

- (注) 1. 2022年4月1日付で当社の連結子会社である株式会社GIFT JAPANは商号を株式会社ギフトに変更しております。
 - 2. 2022年6月1日付で株式会社ギフトダイバーシティソリューションを設立いたしました。

(7) 対処すべき課題

当社グループは、2025年10月期に国内1,000店舗体制を達成するべく2025年10月期を最終年度とした中期経営計画を策定し、以下の施策を重要施策として認識し、更なる企業価値向上を目指してまいります。

① 既存店(※)売上の維持向上

外食産業は、個人消費の動向に影響を受けやすく、また参入が比較的に容易であることから、企業間競争は激化する傾向にあります。こうした状況下、当社グループは地域密着型の展開を進め、地元のお客様に長く愛され、記憶に残る商品を安定して提供し続けていくことが繁盛店維持の鍵であると考えております。主力の「町田商店」を中心に、品質の高い自家製麺や自家製チャーシュー等の供給体制を維持しつつ、絶え間ないタレやスープ等の味の見直し、ならびに、店舗オペレーションの標準化及び単純化を推し進めることにより、収益を確保してまいります。今後も味は勿論のこと、エンターテイメント性に富んだ空間をお客様に提供できるよう社員教育を徹底、ならびに、DX化を推進し、お客様満足度を高めていくことで、既存店売上高の維持向上を図ってまいります。これらにより、当社グループが目標として掲げる売上高成長率、売上高営業利益率、ROA(総資産経常利益率)、ROE(自己資本当期純利益率)を達成してまいります。

※ 既存店は、開店から16ヶ月以上経過した店舗と定義しております。

② 新規出店の継続、出店エリアの拡大

当社グループは、主として「町田商店」を日本各地に出店し続けてまいりました。今後は新たな収益獲得を一層進めるべく、「町田商店」による出店が成功したエリアに、「豚山」「元祖油堂」など様々なジャンルのラーメンブランドによる出店を加速させることでラーメン市場における当社グループの占有率を高めてまいります。また、国内のラーメン市場がここ数年微増にとどまっていることから、事業拡大には海外進出は不可欠と考えております。新たな収益機会の獲得、ならびに、ラーメン文化を海外へ浸透させるため、事業パートナーの模索、ならびに、海外直営店の収益化を実現することによりグローバルパッケージの構築を図ってまいります。これらにより、当社グループが目標として掲げる売上高成長率、店舗数目標を達成してまいります。

③ プロデュース店舗数の拡大

当社グループは、直営店と同様の味やサービスをお客様に提供できるビジネスモデルとしてプロデュース事業を展開しております。当社グループの直営店事業部門にて展開する横浜家系ラーメン業態をプロデュースして欲しいというオーナー様のニーズを受け、今後も積極的に横浜家系ラーメン業態をプロデュースするとともに、それ以外のラーメン業態のプロデュースニーズにも対応してまいります。プロデュースされた店舗は当社グループから麺、タレ、スープ、チャーシュー等を安定供給されることにより、さらなる店舗展開を図ってまいります。また、当社グループは、全国に多くの出店余地を残す横浜家系ラーメン業態を中心に今後も積極的にプロデュース事業部門を拡大してまいります。これらにより、当社グループが目標として掲げる売上高成長率、売上高営業利益率、ROA、ROE、さらには店舗数目標を達成してまいります。

④ 内製化比率改善による採算性改善

当社グループのPB商品は、タレ、スープ等については大部分を生産委託する一方、麺やチャーシューについては大半を自社工場(平塚、横浜第一、丹波篠山、綾瀬の4工場)にて生産しております。なお、スープについては一部を自社工場(横浜第二工場)から供給できる体制を有しております。また、2021年10月期に新設した丹波篠山工場にて西日本向けの麺の生産を行う等、食材供給量を拡大するとともに、エリア別に安定した供給ができる体制を構築してまいりました。当社グループでは、今後も店舗で使用する食材の内製化を図り、一層のコストダウン(採算性改善)を実現してまいります。また、災害リスク等を念頭に置き、生産拠点を分散しつつ、多角的に生産体制を検討してまいります。これらにより、当社グループが目標として掲げる売上高営業利益率、ROA、ROEを達成してまいります。

⑤ 人材の確保、社員教育の徹底

コロナ禍以前の人材採用環境は、バブル期並み水準まで有効求人倍率が高まる等、求職者側にとって有利な状況にあり、求人側の企業は適正人員確保に苦戦を強いられておりましたが、コロナウイルスへの感染が拡大する中、外食産業全体で既存従業員の雇用継続が厳しい状況に至り、人材採用環境は一時的に改善いたしました。しかし、新型コロナウイルス感染症の第7波が到来する状況ではあるものの、まん延防止等重点措置が全面解除され行動制限が緩和され人材採用環境が悪化に転じました。こうした状況下、当社グループでは当社ビジネスモデルの優位性、事業成長性、ならびに今後の海外展開等のアピールポイントを訴求するとともにダイバーシティを推進することで、正社員の適正数確保、ならびに離職率の減少を図ってまいります。また、パート・アルバイトの戦力化を図るべく経営理念の共有、OJT教育を徹底的に実施し、人材の戦力化を図ることで事業拡大の体制を維持してまいります。これらにより、当社グループが目標として掲げる売上高成長率、店舗数目標を達成してまいります。

⑥ 業態ミックス最適化による出店加速

当社グループは、既存業態である「町田商店」「がっとん」「四天王」「豚山」「長岡食堂」「元祖油堂」に続き、さらに、本年度は「いと井」をローンチし、数多くのブランドを有することとなりました。

今後も、直営店およびプロデュース店の出店調整、出店エリアにおける同業他社との競合分析、ならびに出店地域の顧客特性分析等、あらゆる角度から出店可否を総合的に検討することで、当社グループの有するラーメン業態の中から最適な業態を選択し、出店の成功確率を保ちつつ出店を加速してまいります。また、引き続き絶え間ない業態開発、商品開発、ならびにM&Aによる売却案件の探索を続け、お客様に支持される新たな業態、商品を提供してまいります。これにより、当社が目標として掲げる売上高成長率、店舗数目標を達成してまいります。

⑦ インフレへの対応

当社グループは、インフレに対して、お客様に満足いただく品質を維持しつつも食材の見直し、ならびに規模の経済を活かした一括仕入などによるコスト削減を図るとともに、コスト削減では吸収しきれない利益率の悪化に対しては商品価格に転嫁することで利益率を維持してまいりました。また、商品価格を引き上げる際には、一部店舗で先行して実施するなど、事前に収益に対する影響度合を測定分析することで、利益の最大化を追求してまいりました。インフレリスクは不透明な状況ですが、今後も引き続き、品質の高いラーメンを手頃な価格で提供できるように、インフレによるコストアップに注視しつつ、小まめな商品価格の見直しを慎重かつ機動的に実施して事業拡大を図ってまいります。これらにより、当社グループが目標として掲げる売上高成長率、売上高営業利益率、ROA、ROE、さらには店舗数目標を達成してまいります。

(8) 主要な事業内容(2022年10月31日現在)

① 直営店事業部門について

直営店事業部門は国内直営店事業部門と海外直営店事業部門で構成されております。

国内直営店事業部門では、自社開発した麺、タレ、スープ、餃子、ならびにチャーシューを 自社または委託先にて製造しており、主力の「町田商店」をはじめ、各ブランドの店舗に供給 することで、高品質なラーメンをお客様に提供しております。また、駅近ならびにロードサイ ドエリアといった立地特性を問わず、本格的なラーメン専門店の味を安定して提供する体制を 構築しております。

本来、横浜家系ラーメン業態をはじめ、各業態とも「豚骨、鶏骨等の生ガラを入れてスープを焚き続けること」「そのスープをお客様に提供し続けること」「スープの量と味を保ち続けること」の3点全てを並立させる技術を要しますが、当社グループではスープ生産の多くを品質管理の行き届いたOEM先へ委託することにより、スープづくりのための人的及び時間的制約を受けることなくラーメン専門店の味を安定して提供しております。なお、実際に各店舗で生ガラから焚きだす方法と比して以下のようなメリットを享受しております。

- ・廃棄ロスが少ない。
- ・スープ職人の養成が必要ない(出店による人的制約を受けない)。
- ・水道光熱費が安い。
- ・出店立地の制約を受け難い(生ガラを焚きだす場合、出店地周辺への匂いの問題から出店上の制約を受ける)。

また、当社グループでは、OEM供給を受けるスープをPB商品とし、ロットでの生産委託によりコスト削減を図っております。さらに、当期より一部ブランドのスープ生産を当社工場において本格化させており、今後も継続して採算性の改善を図ってまいります。

なお、直営店のほかに経営リスクを委託先が負う業務委託店形式による店舗も有しております。

また、海外直営店事業部門では「横浜家系ラーメンを、世界への贈り物に!」という事業コンセプトに則り、国内直営店事業部門で培ったノウハウを活かし、出店国の飲食事情、味覚を考慮して横浜家系ラーメンを海外で提供しております。

現在、ニューヨークへの出店を果たしており、国内直営店事業部門と同様、ラーメン店運営にとって重要な麺、タレ、スープの提供において、麺は、国内自社製麺と同等の品質が保持されている製麺メーカーより供給を受け、タレは、日本と同じものを国内直営店事業部門においてOEM供給を受けている国内委託メーカーより仕入れ、スープは、米国国内の委託メーカーからOEM供給を受けております。

② プロデュース事業部門について

プロデュース事業部門は、新規にラーメン店を開業予定の店舗オーナーからのプロデュース依頼を受け、当社グループの直営店における運営ノウハウ(店舗設計、店舗内サービス、メニュー、仕入ルートなど)を店舗立上支援のために原則、無償で提供しております。また、店舗立上後から一定期間経過後は、プロデュース店オーナーからの要請に基づき、店舗運営ノウハウに基づくコンサルティングサービスを原則、有償で提供しております。

なお、店舗開発や運営等にかかる保証金、加盟料、ならびに経営指導料(ロイヤリティ)等はプロデュース店オーナーから原則、収受しておりません。それらに代わり「取引基本契約」を締結し、当社グループのPB商品を継続的に購入し、同店にて使用してもらうビジネスモデルを展開しております。

また、当社グループでは、直営店で使用するOEM供給を受けたスープやタレといったPB 商品をプロデュース店にも供給しており、生産委託するロット数を増加させコスト削減を図っております。

(9) 主要な営業所及び工場 (2022年10月31日現在)

名称	所在地		
本社	東京都		
直営店舗	東京都、神奈川県、埼玉県、栃木県、宮城県、山形県、岩手県、 福島県、群馬県、新潟県、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、 大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、岡山県		
工場	神奈川県、兵庫県		

(10) 従業員の状況 (2022年10月31日現在)

事業部門の名称	従業員	数	前期末比増減		
直営店事業部門	419名	(838名)	43名増	(131名増)	
プロデュース事業部門	16名	(-)	6名増	(—)	
全社 (共通)	115名	(63名)	15名増	(17名増)	
合計	550名	(901名)	64名増	(148名増)	

(注) 従業員数は、就業人員であり、()内にパート及びアルバイト (1日8時間換算)を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先(2022年10月31日現在)

借入先	借入残高(千円)
株式会社三菱UFJ銀行	600,000
株式会社みずほ銀行	350,000
株式会社三井住友銀行	350,000
みずほ信託銀行株式会社	132,508
株式会社千葉銀行	117,500
株式会社横浜銀行	116,650
株式会社静岡銀行	78,342
株式会社りそな銀行	5,000

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

- (1) 株式の状況 (2022年10月31日現在)
 - ① 発行可能株式総数

32,000,000株

② 発行済株式の総数

9,962,745株 (うち自己株式220株)

- (注) 発行済株式の総数は、譲渡制限付株式報酬としての普通株式の発行により2,378株、ストック・オプションの行使により6,400株、それぞれ増加しております。
- ③ 株主数 6,485名

4) 大株主

株主名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社グローウィング	4,400	44.17
笹島 竜也	676	6.79
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	626	6.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	585	5.88
田川翔	394	3.95
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	156	1.58
野村信託銀行株式会社(投信口)	138	1.39
GOVERNMENT OF NORWAY	129	1.30
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381593	112	1.13
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	110	1.11

⁽注) 持株比率は自己株式(220株)を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況 当社は、取締役(社外取締役を除く。) 4名に対して譲渡制限付株式の付与のため、2022 年2月25日付で普通株式2.378株を発行いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

記載すべき事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況 記載すべき事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項 記載すべき事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2022年10月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況	
田川翔	代表取締役社長	株式会社グローウィング代表取締役	
<u>□</u> ∏ +111	1 (4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(株式会社ギフト代表取締役	
笹島竜也	取締役副社長	GIFT USA INC. Director	
┃ ┃藤井誠二	専務取締役	株式会社ラーメン天華代表取締役	
B软产于可以	業務支援本部長		
 末廣紀彦	常務取締役	 株式会社ゼフトダイバーシティン コーション代表取締役	
本 與礼》	管理本部長	株式会社ギフトダイバーシティソリューション代表取締役 	
 榎 正規	取締役		
後 止然 	経営企画室長		
 寺田三男	取締役	株式会社ギフトフードマテリアル代表取締役	
「可田一力	商品開発本部長		
藤村平和	取締役(監査等委員)	コダックアラリスジャパン株式会社人事アドバイザー	
		株式会社epoc代表取締役	
佐藤信之	取締役 (監査等委員)	株式会社串カツ田中ホールディングス社外監査役	
		株式会社epocトレーディング代表取締役	
	取締役(監査等委員)	アカウンティングワークス株式会社代表取締役	
 花房幸範		アークランドサービスホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)	
1 10 <i>1/</i> 2 十半8		ペプチドリーム株式会社社外取締役(監査等委員)	
		藍澤証券株式会社社外取締役(監査等委員)	

- (注) 1. 取締役(監査等委員)藤村平和氏、佐藤信之氏及び花房幸範氏は、社外取締役であります。
 - 2. 取締役(監査等委員) 花房幸範氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 3. 監査等委員会設置のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
 - 4. 当社は、社外取締役藤村平和氏、佐藤信之氏及び花房幸範氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。)等を当該保険契約により保険会社が塡補するものであり、1年毎に契約更新しております。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2019年10月16日の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。)の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針と決定された報酬等の内容が整合していること、ならびに指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

取締役の固定報酬は基本報酬ならびに非金銭報酬等により構成され、変動報酬は業績連動 報酬等として賞与を支給しております。

b. 基本報酬に関する方針

基本報酬として支払われる現金報酬は取締役の役位毎に報酬ゾーンを設定しており、各役位における役割等を勘案して当該報酬ゾーンの中で決定しております。

c. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等として支給される賞与は、単年度の業績達成度を勘案して決定しております。業績達成度は期初に定め、開示する売上高、営業利益、経常利益、当期純利益によって達成度を算定しております。

また、報酬の算定は、上記達成度合に応じて定める係数を各取締役の基本報酬に乗じて算定しております。

d. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は主に株式報酬であり、譲渡制限付株式報酬(以下、「RS」という。)制度に基づき決定しております。当社のRS制度は、当社の中長期的な企業価値向上に対する取締役のインセンティブ機能化ならびに株主との利害の共有を目的として制度化いたしました。また、RSの譲渡制限期間は30年としており、譲渡制限期間中に正当な事由により、当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員のいずれの地位をも退任(死亡による退任を含む。)し、RS制度の受給資格を喪失した場合には、役務提供期間に応じて期間按分されることとしております。なお、譲渡制限期間中も株式に係る議決権の行使その他の株主権の行使をすることができるものとしております(配当金に関する税金については、本人負担としております)。

e. 報酬等の割合に関する方針

現金報酬と非金銭報酬等の割合は、概ね $10\sim15:1$ (基本報酬に占める非金銭報酬等の割合を $7\sim10\%$ 程度) と定めております。

- f. 報酬等の付与時期や条件に関する方針
 - 固定報酬は在任中に毎月定期的に支払うこととし、賞与は毎年、一定の時期に支給することとしております。
- g. 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

個別の役員報酬の額は、株主総会にて決議された総枠の中で、取締役については委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しており、取締役(監査等委員)については取締役(監査等委員)の協議にて決定しております。また、取締役に関する報酬制度、報酬枠、報酬額、業績評価に基づく賞与、報酬に関する重要な規程等の制定及び改廃等については、取締役会から指名・報酬諮問委員会へ諮問し、同委員会での審議を経て取締役会にて決定しております。

② 当事業年度にかかる報酬等の総額

	報酬等の総額・	報酬等の	対象となる		
区分		固定報酬	業績連動	非金銭	役員の員数
		回 た 報 断	報酬等	報酬等	(名)
取締役(監査等委員を除く)	210,645	199,362	_	11,283	6
(うち社外取締役)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
取締役(監査等委員)	12,000	12,000	_	_	3
(うち社外取締役)	(12,000)	(12,000)	(-)	(-)	(3)
合計	222,645	211,362	_	11,283	9
(うち社外取締役)	(12,000)	(12,000)	(-)	(-)	(3)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬等の総額には、取締役4名に付与した譲渡制限付株式の割当にかかる費用 11.283千円を含んでおります。
 - 3. 業績連動報酬等の内容は「①c. 業績連動報酬等に関する方針」のとおりであります。
 - 4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「① d. 非金銭報酬等に関する 方針」のとおりであります。
 - 5. 取締役の報酬限度額は、2019年1月30日開催の第9回定時株主総会において、年額600,000 千円以内(ただし使用人分給与を含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結 時点の取締役の員数は6名です。また、上記年額報酬とは別枠で、2020年1月30日開催の第 10回定時株主総会において、取締役に対して、譲渡制限付株式報酬として年額100,000千円 以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。
 - 6. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2019年1月30日開催の第9回定時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は4名です。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・社外取締役(監査等委員)藤村平和氏は、コダックアラリスジャパン株式会社の人事アドバイザーであります。コダックアラリスジャパン株式会社と当社の間には特別な関係はありません。

- ・社外取締役(監査等委員)佐藤信之氏は、株式会社epocの代表取締役、株式会社串カツ田中ホールディングスの社外監査役及び株式会社epocトレーディングの代表取締役であります。兼職先3社と当社の間にはいずれも特別な関係はありません。
- ・社外取締役(監査等委員)花房幸範氏は、アカウンティングワークス株式会社の代表取締役、アークランドサービスホールディングス株式会社の社外取締役(監査等委員)、ペプチドリーム株式会社の社外取締役(監査等委員)及び藍澤証券株式会社の社外取締役(監査等委員)であります。兼職先4社と当社の間にはいずれも特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員) 藤村平和	当事業年度に開催された取締役会13回の全て、また監査等委員会12回の全てに出席いたしました。 主に大手企業取締役経験者の見地から、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会3回
	の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定 過程における監督機能を主導しております。
社外取締役 (監査等委員) 佐藤信之	当事業年度に開催された取締役会13回の全て、また監査等委員会12回の全てに出席いたしました。 主に飲食上場企業取締役経験者の見地から、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
社外取締役 (監査等委員) 花房幸範	当事業年度に開催された取締役会13回の全て、また監査等委員会12回の全てに出席いたしました。 主に公認会計士としての専門的見地から、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。

5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 監査法人東海会計社
 - (注) 当社の会計監査人でありましたEY新日本有限責任監査法人は2022年1月27日開催の第12回定時株主総会終結をもって退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額(千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,500
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益	22,500
の合計額	22,500

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2022年10月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	3,026,635	流 動 負 債	2,937,997
現金及び預金	2,007,344	買 掛 金	544,863
売 掛 金 商 品 及 び 製 品	405,756 134,945		42,341
原材料及び貯蔵品	85,931	1年内返済予定の長期借入金 1年内返済予定の長期借入金	512,375
その他	392,658	未払金	344,972
固 定 資 産	6,878,498	未払法人税等	526,749
有 形 固 定 資 産	4,756,569		
建物及び構築物	4,687,326	賞 与 引 当 金	121,626
減価償却累計額	△1,170,522	契 約 負 債	93,357
建物及び構築物(純額) 機 械 装 置 及 び 運 搬 具	3,516,804 1,066,084	株主優待引当金	6,546
	△389,512	その他	745,164
機械装置及び運搬具(純額)	676,572	固 定 負 債	1,535,074
工具、器具及び備品	586,079	長期借入金	1,195,284
減 価 償 却 累 計 額	△345,294		334,796
工具、器具及び備品(純額)	240,785	その他	4,993
土 地 地 建 設 仮 勘 定	141,782 . 180,624	負 債 合 計	4,473,072
建設仮勘定 その他	11,021	(純資産の部)	4,47 3,07 2
減価償却累計額	△11,021		F 202 040
その他(純額)	0	株 主 資 本	5,302,040
無形固定資産	122,412	資 本 金	793,525
のれん	103,939	資本剰余金	1,045,652
そ の 他	18,473	利 益 剰 余 金	3,463,329
投資その他の資産	1,999,516	自 己 株 式	△466
長期貸付金 操延税金資産	415,535 326,820	その他の包括利益累計額	130,020
敷金及び保証金	1,027,083	為替換算調整勘定	130,020
そ の 他	230,077	純 資 産 合 計	5,432,061
資 産 合 計	9,905,133	負債・純資産合計	9,905,133

⁽注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年11月 1 日から) 2022年10月31日まで)

				(単位・1 口)
科			金	額
売	上	高		17,015,009
売 上	原	価		5,176,005
売 上	総	利 益		11,839,004
販売費 🌣	ひび 一般	管 理 費		10,267,515
営業	利	益		1,571,488
営業	外	収 益		
1	取	利	息 10,910	
手	数 料	収	入 1,663	
補	助 金	収	入 1,663 入 847,254	
為 そ	替	差	益 3,165	
そ	の		他 12,716	875,709
営業	外	費用]
	払		息 3,768	
支 そ	の		他 652	4,420
経常	利	益		2,442,777
特 另] 利	益		
固定	資 産	売却	益 1,100	
受	取 保	険	金 16,774	17,874
特易	亅 損	失		
固定	資 産	除却	損 27,219	
減	損	損	失 204,420	
そ	の		他 14,667	246,307
税金等調	整前当其	阴純 利益		2,214,344
/ / / // /	T 20 1/0 //	び事業税	740,147	
法人移		整額	△64,034	676,112
当 期	純	利 益		1,538,232
親会社株主	こ帰属する	当期純利益		1,538,232

⁽注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年10月31日現在)

科 目	金額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,336,140	流動負債	3,696,441
現 金 及 び 預 金 売 掛 金	975,945	短期借入金	2,588,102
原材料及び貯蔵品	323,773 206	1年内返済予定の長期借入金	512,375
前払費用	165,815		1
立 替 金	535,948	未 払 金	169,930
関係会社短期貸付金	1,197,584	未払費用	14,281
そ の 他 固 定 資 産	136,867 7,093,861	未払法人税等	337,248
	4,146,872	賞 与 引 当 金	23,059
建物	3,771,345	その他	51,444
減価償却累計額	△746,424	固 定 負 債	1,520,039
せい は	3,024,921 290,394	長期借入金	1,195,284
減 価 償 却 累 計 額	△59,470	資産除去債務	298,540
構築物(純額)	230,924	関係会社事業損失引当金	25,448
機 械 及 び 装 置 減 価 償 却 累 計 額	959,076 △355,264	そ の 他	766
機械及び装置 (純額)	603,811		5,216,480
工具、器具及び備品	488,224	(3,210,400
減 価 償 却 累 計 額 工具、器具及び備品(純額)	△275,039 213,184		F 242 F24
土 地	639	株主資本	5,213,521
そ の 他	92,307	資 本 金	793,525
減 価 償 却 累 計 額	△18,916	資本剰余金	1,045,652
その他(純額)	73,391 18,019	資 本 準 備 金	773,525
無 形 固 定 資 産 ソ フ ト ウ エ ア	16,017	その他資本剰余金	272,127
その他	2,001	利 益 剰 余 金	3,374,810
投資その他の資産	2,928,969	その他利益剰余金	3,374,810
関 係 会 社 株 式 長 期 貸 付 金	1,206,612 383,783	繰越利益剰余金	3,374,810
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	201,195	自己株式	△466
敷 金 及 び 保 証 金	915,665	純 資 産 合 計	5,213,521
そ の 他 資産 合計	221,712		
資産合計 (注) 今短け エロキ選を切り換て	10,430,002	負 債 ・ 純 資 産 合 計	10,430,002

⁽注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年11月 1 日から) 2022年10月31日まで)

	科				金	額
営	業	収	益			3,744,752
営	業	費	用			2,161,107
営	業	利	益			1,583,644
営	業	外 収	益			
		取	利	息	4,348	
	手 数	料	収	入	1,610	
		替	差	益	538	
	貸 倒 引	当 金	戻 入	額	21,444	
	そ	\mathcal{O}		他	3,023	30,965
営		外 費	用			
		払	利	息	3,740	
		事業損失	引 当 金	繰 入	25,448	
	そ	\mathcal{O}		他	414	29,603
経	常	利	益			1,585,007
特	別	利	益			
	受 取	保	険	金	16,774	16,774
特	別	損	失			
		資 産	除却	損	23,937	
		損	損	失	197,022	
	そ	\mathcal{O}		他	10,332	231,292
税	引前当		利 益			1,370,489
法	人税、住民				476,022	
法	人 税		整 額		△50,585	425,437
当	期	純 利	益			945,051

⁽注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2022年12月22日

株式会社ギフトホールディングス 取締役会 御中

監査法人東海会計社 愛知県名古屋市

代表計員

業務執行社員

公認会計士 牧 原

徳 充

代表社員 業務執行社員

公認会計士 古

薗 老 晴

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ギフトホールディングス(旧社名株式会社ギフト)の2021年11月1日から2022年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して、株式会社ギフトホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る 期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継 続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部 統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な 監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任があ る。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき 利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2022年12月22日

株式会社ギフトホールディングス 取締役会 御中

> 監 査 法 人 東 海 会 計 社 愛知県名古屋市

> > 代表社員 業務執行社員 公認会計士 牧 原 徳 充

> > 代表社員 公認会計士 古 薗 考 晴業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ギフトホールディングス(旧社名 株式会社ギフト)の2021年11月1日から2022年10月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部 統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性 が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査 報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等 の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められてい る。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況によ り、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

当監査等委員会は、2021年11月1日から2022年10月31日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、監査の分担等に従い、会社の内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類などを閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組み、ならびに会社法施行規則第5号イの留意した事項及び同号口の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、目つ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年12月22日

株式会社ギフトホールディングス監査等委員会監査等委員藤村平和印監査等委員佐藤信之印監査等委員花房幸範印

(注) 監査等委員である藤村平和、佐藤信之、花房幸範は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

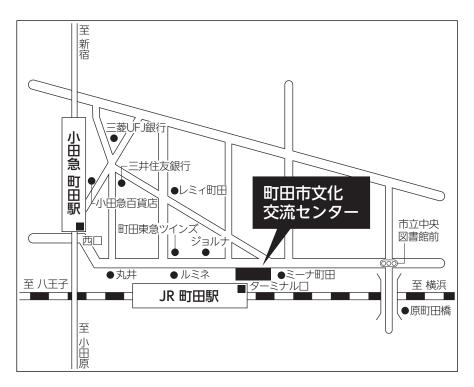
メ	モ	

株主総会会場ご案内図

会場:〒194-0013

東京都町田市原町田四丁目1番14号 町田市文化交流センター5階「けやき」

TEL 042-710-6611



交通 JR横浜線 「町田駅」ターミナル口から徒歩約3分 小田急線 「町田駅」西口から徒歩約5分